

(発行) 2020 年 5 月 28 日
(一部改定) 2021 年 5 月 27 日
(再改定) 2023 年 4 月 3 日
生活クラブ生活協同組合 (愛知)

新型コロナウイルス禍における組合員活動のガイドライン

- ・国内で新型コロナウイルスの流行が確認されてから 3 年が経過しました。感染状況が落ち着いてきた状況を踏まえ、政府は 2023 年 3 月 13 日からはマスクの着用を個人の判断に委ねる新たな指針を示しました。これを踏まえ、国の指針に準じたガイドラインの改定を行います。
- ・生産者交流会等、活動時の試食を基本的に再開します。拡大活動など、員外の人を交えた試食時は、相手の意向に十分配慮します。
- ・対面活動を基本に戻します。オンラインは活動の有効性を高める道具と位置づけます。
- ・通常時の託児を再開します。

◆組合員活動における感染防止の基本

- (1) 3密 (密集、密接、密閉) の回避
- (2) マスクの着用は個人の基本的な選択を尊重しつつ、着用が効果的な場面 (3密が回避できない、2m以下の距離での会話) では推奨
- (3) こまめな換気、センターを使用した後は、使用者がアルコール清拭
- (4) 食事や調理を伴う活動時は、水と石けんを使ってこまめに手洗い
- (5) 発熱又は風邪の症状がある場合は活動参加を控える